

【公開用】 平成29年 第1回教育委員会（定例会）会議録

※秘密会議の決定があった議案審議、及び審議内容によって個人等が特定される恐れがある発言内容は公開していません。

期日：平成29年1月20日（金）

開会：午前10時00分

閉会：午前11時30分

場所：上天草市役所松島庁舎3階大会議室

1. 会議日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名について
- 日程第 2 第15回（12月定例会）会議録の承認について
- 日程第 3 教育長の報告
- 日程第 4 非公開とする審議事項について
- 日程第 5 [議案第1号] 社会教育課が管理する土地の用途廃止にともなう移管について
- 日程第 6 [議案第2号] 市議会の議決を経るべき議案に関することについて
（上天草市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案）
- 日程第 7 [議案第3号] 就学する学校の変更承認について
- 日程第 8 [議案第4号] 就学する学校の変更承認について
- 日程第 9 [議案第5号] 就学する学校の変更承認について
- 日程第 10 [議案第6号] 区域外就学に伴う事前協議について
- 日程第 11 [議案第7号] 特別支援学級新設要望が認められなかった児童の就学について
- 日程第 12 [議案第8号] 就学する学校の変更承認について
- 日程第 13 諸報告

2. 出席委員

山下勝一（委員長）、古川佐奈江（委員）、田中久美子（委員）、松本修吾（委員）、藤本敏明（教育長）

3. 欠席委員

なし

4. 議場に出席した者

舛本伸弘（教育部長）、中 文近（学務課長）、中田清治（社会教育課長）、福嶋光浩（教育審議員）、松尾伸之（学務課長補佐）、原田和久（社会教育課長補佐）、大石智奈美（学務係長）

5. 教育長の報告の趣旨、議題及び議事の概要、議題となった動議及び動議を提出した者の氏名、質問又は討論をした者の氏名及びその要旨、議決事項 以下のとおり

開会 午前10時00分

○委員長（山下勝一君） おはようございます。出席委員が定足数に達しておりますので、これより平成29年第1回上天草市教育委員会定例会を開会いたします。会議日程はお手元に配布してあるとおりでございます。

日程第1 会議録署名委員の指名について

- 委員長（山下勝一君） 日程第1。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第18条第2項の規定により、本日の会議録署名に古川委員及び松尾学務課長補佐を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 第15回（12月定例会）会議録の承認について

- 委員長（山下勝一君） 次に日程第2。平成28年第15回定例会の会議録の承認についてを議題といたします。みなさんには会議の案内といっしょに配布しておりましたが、何か質疑等がありましたらよろしく願いいたします。
- 学務課長補佐（松尾伸之君） 各委員の皆様よりご指摘いただきました文字等の修正につきましては、事務局で修正させていただきますのでよろしく願いいたします。
- 委員長（山下勝一君） よろしいですか。それではお諮りいたします。第15回の委員会会議録については承認することにご異議ございませんか。
[「異議ありません」という声あり]
- 委員長（山下勝一君） 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

日程第3 教育長の報告

- 委員長（山下勝一君） 次に日程第3。教育長の報告をお願いします。
- 教育長（藤本敏明君） 12月22日は、上天草市学校規模適正化計画地域説明会で阿村地区の体育館に行きまして、地域の方々に説明をいたしました。いろいろ意見が出ましたが、一応ご理解いただいたということで、これから阿村中と松島中の統合ということで、いろんな手続きが始まると思います。そのほか恒例行事でございましたが、特に1月17日に藤田家古文書の説明会に行きましたけれども、熊大の吉川先生が市史編纂で、中世における姫戸・龍ヶ岳の調査をしていらっしゃるんですけども、藤田家の調査をしているところで、襖の下張りに古文書が張ってあったそうです。それを発見されてからずっといろいろ調べたところ、約7000点の古文書が出てきているということで、この調査の説明がありまして、歴史を覆すようなものが出てくれば大変なことだと、今から調査をされるということでした。以上でございます。
- 委員長（山下勝一君） 今の件についてご質疑等はございませんか。今から進められるんですよ。私もその話をお聞きしたんですけど、新しい文献が出たので、熊大の先生が来られているという話をお聞きしたものですから。
- 教育長（藤本敏明君） 先生がおっしゃるには、ちょっとした文献でも市史は書けるということで、問題はその後ということで、すごい文献が出れば、考えないといけないという状況です。

日程第4 非公開とする審議事項について

- 委員長（山下勝一君） 次に、日程第4。非公開とする審議事項について意見を伺います。日程第7、議案第3号、日程第8、議案第4号、日程第9、議案第5号、日程第10、議案第6号、日程第11、議案第7号、日程第12、議案第8号、及び日程第13、諸報告第（2）の不登校児童・生徒の状況について、同じく第（3）のいじめの状況については、プライバシー保護のため、秘密会議といたしますが、これにご異議ありませんか。
[「異議ありません」という声あり]
- 委員長（山下勝一君） 異議なしと認め、議案第3号から議案第8号までの6議案、並びに諸報告の第（2）、第（3）につきましては、秘密会議といたします。

日程第5 議案第1号 社会教育課が管理する土地の用途廃止にともなう移管について

○委員長（山下勝一君） それでは、日程第5。議案第1号社会教育課が管理する土地の用途廃止にともなう移管についてを議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○社会教育課長（中田清治君） はい。資料の2ページをお願いします。議案第1号 社会教育課が管理する土地の用途廃止にともなう移管について、ご説明いたします。上天草市体育施設設置及び管理に関する条例第2条に掲げる下記の体育施設について、用途を廃止し、上天草市へ移管することといたします。平成29年1月20日提出、上天草市教育委員会教育長藤本敏明。1といたしまして、用途廃止及び移管する体育施設の名称は、上天草市大矢野北部グラウンドで、位置は、大矢野町登立250番地でございます。資料といたしまして、3ページに、位置図と上空からの写真を添付しております。2といたしまして、移管の時期につきましては、平成29年4月1日の予定でございます。提案理由につきましては、大矢野北部グラウンドは、将来的に体育施設としての利用見込みがなく、環境衛生施設等の保管場所として土地の一部を市へ貸与しておりまして、目的外使用となることから、市と協議いたしまして、近隣住民への用途変更に関する説明を経て了解を得ました。同グラウンドの用途を廃止し移管するためには、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第4号の規定により、教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（山下勝一君） ただ今、事務局から説明がありましたが、何かご質疑等はございませんか。

○委員（松本修吾君） 現在の状況はどうなっているんですか。

○社会教育課長（中田清治君） 現在の利用状況は、ここ5年間は利用実績がございません。子供たちが遊びで利用する状況で、グラウンドとしての機能は厳しい状況です。

○委員（松本修吾君） 今後は、どのようにされるんですか。

○社会教育課長（中田清治君） 市へ移管し、普通財産として市の関係部署で管理していくとのこと。

○委員長（山下勝一君） それではお諮りいたします。議案第1号は、ただ今ご審議いただいたとおり、承認することに、ご異議ございませんでしょうか。

「異議ありません。との声あり」

○委員長（山下勝一君） 異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定いたしました。

日程第6 議案第2号 市議会の議決を経るべき議案に関することについて

○委員長（山下勝一君） 次に、日程第6。議案第2号市議会の議決を経るべき議案に関することについて」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○社会教育課長（中田清治君） はい。議案書の4ページをお願いします。議案第2号、議会の議決を経るべき議案について、ご説明いたします。議会の議決を経るべき次の議案に対する意見の申出については原案のとおり了承する。上天草市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、議案として提案するものでございます。5ページから一部改正の内容を、条例案の概要によりご説明いたしますので8ページをご覧ください。1、当該条例につきましては、上天草市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例でございます。2、制定改廃の必要性、背景及び法令上の根拠等につきましては、大矢野北部グラウンドは、体育施設としての利用実績がなく、将来的にも利用の見込みがないため、用途を廃止し、管理を移管することに伴い、関係規定を整備するものでございます。内容につきましては、上天草市体育施設設置及び管理に関する条例第2条の体育施設の名称及び位置、同第

5条の体育施設の開館時間、使用の期間等、及び同第6条の体育施設の使用料の項目にある、上天草市大矢野北部グラウンドを削除するものでございます。施行日につきましては、平成29年4月1日を予定しております。条例の新旧対照表を9ページに掲載しております。なお、当該地の位置図、及び上空からの写真は、議案第1号に添付しておりますので省略させていただきます。提案理由といたしまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく、議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出につきましては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第11号の規定により、教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（山下勝一君） ただ今、事務局から説明がありました。何かご質疑等がございますか。よろしいですか。それではお諮りいたします。議案第2号は、ただ今ご審議いただいたとおり、承認することに、ご異議ございませんか。

「異議ありません。との声あり」

○委員長（山下勝一君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第7 議案第3号 就学する学校の変更承認について

○委員長（山下勝一君） 次に、日程第7。議案第3号就学する学校の変更承認についてを議題といたします。ここからは秘密会議といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

※【 議案第3号から議案第8号までは秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

※【 秘密会議終了 】

日程第12 諸報告

○委員長（山下勝一君） 次に、日程第12。諸報告に入らせていただきます。まず、報告第（1）2月の行事予定についての説明をお願いします。

○教育審議員（福嶋光浩君） それでは、15ページ・16ページをご覧ください。主な行事を報告させていただきます。2月の12日日曜日に熊日郡市対抗駅伝大会が行われます。16ページをご覧ください。21日火曜日が教育委員会定例会議です。26日日曜日に、アロマの方でボクシングの世界タイトル戦があります。以上主な行事です。

○委員長（山下勝一君） 以上の件で、なにか他にご質疑等がございますか。それでは、次に移らせていただきます。報告第（2）第（3）になりますが、報告第（2）第（3）は先ほどご承認いただきました通り秘密会議といたします。それでは、報告第（2）不登校児童・生徒の状況についての説明をお願いします。

※【 報告第2から報告第3までは秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

※【 秘密会議終了 】

○委員長（山下勝一君） それではここで秘密会議を終了いたします。次に、報告第（4）教職員の勤務時間管理についての説明をお願いします。

○教育審議員（福嶋光浩君） 18ページに12月の実態の方を載せております。12月は冬季

休暇も一週間ありましたので、勤務時間の超過は少なくなっているということになります。以上です。

- 委員長（山下勝一君） ただ今の説明についてご質疑等はございませんか。今、部活動とかの時間の関わりについて、新聞とかにも一週間に何日かは空きを作るとか、そういう記事が載っていたりしますが、その辺はどうなのでしょう。時間外が前から気になっていたので質問するんですけど、ものすごく労働行政の中では残業時間について、厳しくなってくるのだろうと思うのですよね。その中で、学校教育の場合で部活動にかかる時間が非常に多いということもあって、部活動を週に何日かは空けるように指導があるということですが、そこはどうなのでしょうか。
- 教育審議員（福嶋光浩君） 平成21年か22年くらいに県の部活動指導の方針というのができて、それを受けて各市町で部活動の方針、小学校は例えば週4日以内とか、中学校は週5日以内とか、そのような指針の方を本市は平成23年度に各学校には配布してあるということです。それにのっとり運営をすると、学校長の監督のもとに行われております。前回も申しましたように、土日の方をカウントされる先生につきましては、おそらくこうなるのは当たり前かと思えます。例えば遠征に行くときに7時出発してから帰ってきたのが18時ならば、13時間くらいのカウントになりますので、このカウントを報告される先生は必然的に多くなるし、あるいは試合の時間11時から14時まで3時間だけの報告をされる先生もいます。報告の仕方はそれぞれの考えで実際違います。
- 委員（古川佐奈江君） 個人の考えに任せているのですか。
- 教育審議員（福嶋光浩君） 自分が従事したという感覚はとてもアバウトになっています。
- 委員（田中久美子君） 基準というのはないのですか。出発からとかいう基準などは。
- 教育審議員（福嶋光浩君） ありません。
- 委員（古川佐奈江君） 結構出ていくときは遠いじゃないですか。遠征費とか交通費みたいなものはないのですか。
- 教育審議員（福嶋光浩君） 基本的にないです。一日3時間半以上すれば、今は、3千円くらい付きます。
- 委員（古川佐奈江君） 試合は3時間でも、福岡とか行けば高速代とか電車代とかがかかりますよね。
- 教育審議員（福嶋光浩君） 練習試合あたりは、保護者会計で、中体連関係の大会は、補助金で教育委員会から、バス代とか宿泊費も出ます。教員の場合は県費からということになります。
- 委員長（山下勝一君） 例えば、朝から試合に行くときに交通事故にあったという時の、時間外いわゆる休日出勤とすれば労災適用される。
- 教育審議員（福嶋光浩君） それは、大丈夫です。部活動引率計画などを、校長の方に提出します。
- 委員長（山下勝一君） となれば、そこからは始まりで時間外のカウントをすべきということに、本来はなるのですよね。時間外のカウントの仕方については、家を出てからになると思うので、そこは統一しておかれた方がいいと思いますけどね。
- 教育長（藤本敏明君） 計画書には書きますので、何時に出たから何時に帰るというのはですね。ちゃんと書いて校長に出します。
- 教育審議員（福嶋光浩君） 勤務時間の報告は自己申告ですので、例えば遅くまで残った先生が自己申告される方もいらっしゃるし、しない方もいると。結局負担軽減なんです。毎日記録していくのも負担なるのでそれぞれのお考えで、実態はこれではないというのが正直なところですよ。
- 委員長（山下勝一君） どこでも実態と報告がかけ離れている。今回も電通などは、1年間振り返って全職員をやりますよと話になっている。実際に何かあった時にどうするのかというこ

とです。

- 教育審議員（福嶋光浩君） 一応、校長先生方も、最初4月当初には、この勤務時間の表を配られて、説明されるのは、先生方を守るためのものだから出してくれと必ず言われます。例えば、脳梗塞に仕事中心になられたと、その勤務実態がわかる様に、先生方の個人を守るためにも出してくれとお願いをされます。
- 委員長（山下勝一君） 時間外の勤務については、校長先生の指示なんですか。
- 教育長（藤本敏明君） 教員に時間外はありません。
- 委員長（山下勝一君） 時間外勤務というのがないのですね。
- 教育審議員（福嶋光浩君） 教職調整額というのがついています。月2万円だったですかね、それに含まれています。
- 委員長（山下勝一君） 月2万円ぐらいで、残業手当を出さないというのは、法律では負けると思うんですよ。うちが管理職手当を2万円出しているんですけど、それで時間外手当を出さないと言ったら、出した方がいいですよと言われたんですよ。今はものすごくシビアに私たちもとらえていて、時間外手当を出しています。
- 教育審議員（福嶋光浩君） そこはですね、教育公務員特例法の法律の中にありますので。
- 教育長（藤本敏明君） 時間外の命令ができるのは、これというのが決まっています。
- 委員長（山下勝一君） 分かりました、ありがとうございます。他にございませんか。それでは次に、報告第（5）平成28年度卒業式及び平成29年度入学式の告辞についての説明をお願いします。
- 学務課長（中文近君） 資料の19ページをお願いします。報告第（5）小中学校卒業式及び入学式の告辞についてでございます。平成28年度の小学校の卒業式の日程は、記載してある通り3月23日（木）が5校、24日（金）が5校となっております。また、中学校におきましては、13日（月）に大矢野中学校、その他の中学校は14日（火）に実施されます。湯島小中学校は卒業生がいないため、卒業式はございません。資料の20ページをお願いします。平成29年度の入学式の日程は、4月11日（火）の午前中が小学校。午後から中学校となっております。この資料に掲載しておりますとおり教育委員会出席者についてはここに割り振らせていただいております。ご都合がつかないようでしたら後ほど申し出下さい。卒業式の告辞文につきましては、2月の教育委員会会議において、また、入学式の告辞文につきましては、3月の教育委員会会議におきましてお渡しする予定です。それから、市長の出席表につきましては、現在依頼しておりますので決定しましたら、お知らせしたいと思います。以上です。
- 委員長（山下勝一君） ただ今の件について、ほかに何かご質疑等はございませんか。それでは、次に、報告第（6）社会教育委員会会議の結果についての説明をお願いします。
- 社会教育課長（中田清治君） 資料の21ページをお願いします。平成28年度第2回上天草市社会教育委員会会議の結果について、ご報告いたします。12月19日午前10時から、田中委員長をはじめ8名の出席により、市役所松島庁舎3階大会議室で開催しました。議事といたしまして、平成28年度社会教育課で取り組んでおります各種事業の進捗状況について、ご審議いただきました。質疑等の主なものについては、学校・家庭・地域連携推進事業は、学校側に説明しているのか。との質疑や、ぜひ、松島・大矢野地区でも事業を導入し、地域連携等の体制を構築・支援していただきたい。などの意見がありました。図書館事業については、図書館司書は1年更新と聞いたので、より良い図書館運営のために継続して雇用していただきたい。などの意見がありました。その他、小学校部活動の社会体育への移行についての質疑などがあり、熱心に審議を行っていただきました。審議後、事務局から、平成28年12月1日付け人事異動の報告、及び平成29年成人式のご案内など4件の連絡等を行い閉会しました。以上、報告いたします。
- 委員長（山下勝一君） ただ今の説明について、何かご質疑等はございませんか。よろしいで

ですか。次に、報告第（7）後援等名義使用承認の報告についての説明をお願いします。

○社会教育課長（中田清治君） 資料の22ページをご覧ください。行事名が「第11回上天草市サッカーフェスティバル」で、開催趣旨としましては、サッカーを通じて子どもたちの健全育成と交流・親睦をはかる事が目的でございます。開催日時・場所につきましては、平成29年2月12日（日）午前8時00分から、大矢野総合スポーツ公園グラウンドで開催されます。主催者は、「NPO法人上天草市スポーツクラブドリームズ」からの申請です。承諾日につきましては、12月19日に承諾しました。以上でございます。

○委員長（山下勝一君） ただ今の説明について、何かご質疑等はございませんでしょうか。

○委員（田中久美子君） サッカーは10人制ですか。

○委員長（山下勝一君） 小さい小学校が多いので、8人制が主体になっていると思います。他に、ありませんでしょうか。次に、報告第（8）中央公民館長兼図書館長の公募についての説明をお願いします。

○社会教育課長（中田清治君） 資料につきましては、別紙配布しておりますのでご覧ください。本年度3月31日をもちまして、上天草市中央公民館長兼図書館長の任期切れとなりますので、市民から広く公募するものでございます。公募の目的といたしまして、公民館及び図書館の振興に理解と熱意をもって取り組んでいただける方を広く募集し採用することにより、公民館及び図書館活動の統括、生涯学習及び地域振興の効果的な運営を図ることとでございます。公募の周知につきましては、全世帯配布の広報紙及び市のホームページにより募集いたします。試験及び勤務条件等につきましては、記載のとおりであります。今回の報告につきましては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9項に、附属機関の委員その他の非常勤の職員の任免及び委嘱に関する事。の記載があり、中央公民館長兼図書館長を公募するため報告するものでございます。以上でございます。

○委員長（山下勝一君） ただ今の説明について、何かご質疑等はございませんか。よろしいでしょうか。

○委員（古川佐奈江君） 再任はしないのですか。再任する場合でも試験を受けるんですか。

○社会教育課長（中田清治君） あくまでも公募という形で募集を行い決定するつもりです。

○委員長（山下勝一君） 29時間というこの勤務時間、これは何か意味があるのですか。

○教育部長（舛本伸弘君） 市の条例により規定するものです。

○委員長（山下勝一君） 他にございませんか。以上で予定された諸報告は終わりましたが、その他、事務局からの追加報告等はありませんか。

○学務課長（中文近君） 奨学金の返還支援についてご報告します。平成29年度から貸与した奨学金については、学校を卒業し、上天草市内に居住し、かつ就業している方を対象として、奨学金の返還を開始した年度の翌年度から、10年間を限度として、1年間に返還総額の10分の1を補助金として支給することを12月の教育委員会でお知らせしました。その時に関係条例の一部改正を予定しているご報告したところですが、企画政策課、財政課と協議し、条例の改正は行わず、新たに補助金要綱を制定することで調整を進めています。この要綱については、本年度内に教育委員会会議で審議していただきますので、よろしくをお願いします。なお、補助金の財源につきましては、ふるさと応援基金を活用する予定として準備を進めているところでございます。以上で報告を終わります。

○委員（松本修吾君） ふるさと応援基金とはどういうものですか。

○学務課長（中文近君） 本市へ寄付をしていただいた、寄付金をここの基金に積み立てています。この基金条例によりますと地場産業育成事業、観光振興事業、教育水準の向上事業、安心安全な町づくり事業、ふるさと環境保全事業、その他特に市長が必要と認める事業に対して基金として積み立てているということです。

○委員（松本修吾君） ふるさと納税とはまた別ということですか。寄付だけということですか。

- 学務課長（中文近君） 全てです。ふるさと納税も含めてです。
- 委員（古川佐奈江君） 補助金の要綱を制定すると、市議会に提出する必要がないのですか。
- 学務課長（中文近君） 要綱は議会の議決を得る必要がございませんので、要綱は教育委員会の要綱として定めるということにします。ただ、全体の制度については、この基金の活用がありますので、当然、要綱の方も市長部局と協議しながら制定するということにしています。2月下旬までには固めて、3月には教育委員会にかけるということで準備を進めております。以上です。
- 委員長（山下勝一君） よろしいでしょうか。他に説明等、報告等はございませんか。
- 社会教育課長（中田清治君） 先程のボクシング件について追加でご説明いたします。今回のボクシングは、熊本地震の復興支援というような形がありますので、市としても応援していくということで取り組んでいますのでご理解をお願いしたいと思います。
- 委員長（山下勝一君） 分かりました。他によろしいでしょうか。
- 学務課長（中文近君） はい。大矢野中学校に配置を計画しておりました、自立支援コーディネーターがずっと募集がなくて欠席になっておりました。応募がありまして先般の教育長、部長、審議員に面接いただきまして、大矢野町の直江さんという方ですけれども、今週の水曜日から大矢野中学校の方に勤務していただくということになりました。ただ、年度区切りですので、3月いっぱい任期になっておりますが、今現在、大矢野中学校の方で勤務しておりますのでご報告します。
- 委員長（山下勝一君） 今年度は3月31日までということですね。
- 学務課長（中文近君） すべての嘱託職員の募集を1月31日まで募集をしておりますので、それを含めて2月19日に面接を行うということで準備を進めているところです。
- 委員（松本修吾君） 自立支援とはどういうものですか。
- 学務課長（中文近君） 不登校とか問題行動のある子どもたちの支援をするということで、現在学習支援委員を大矢野中学校に3名配置しておりまして、その他スクールサポーターの方々に支援するということです。
- 委員長（山下勝一君） 直江さんという方は、自立支援とか、そういう資格とか、あるいは携わった経験とかあられるんですか。
- 学務課長（中文近君） そういう経験はありませんけれども、教員免許をもっておられまして、幼稚園の方に勤務されていたということです。今年、臨時の講師で依頼を受けていらっしゃるという経緯もございます。次年度は、県の臨時の講師に応募しているということで非情に好感の持てる人でございました。
- 委員長（山下勝一君） 他にご質問等ございませんでしょうか。他に委員の方から何かございませんか。それでは以上で予定された案件はすべて終了いたしました。これをもって平成29年第1回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午前11時30分